

環 備 - 1 2 5
令和 3 年 5 月 1 0 日

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会
会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長
(公 印 省 略)

5月9日からの新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月以降、県外から帰県した人から家族に感染し、家族である職員等を介して、高齢者福祉施設、学校、保育園等に感染を拡大させている例が多く見られています。

この状況は、特に秋田市において顕著となっており、今後、全県に感染が拡大するおそれがありますので、別添のとおり、県独自の感染警戒レベルを秋田市の区域に限り、「3」から「4」に引き上げることとし、協力を要請することとしました。

廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであることから、新型コロナウイルスの感染防止及び廃棄物事業の安定的な継続のため、基本的な感染対策の徹底について、改めて貴会員に対し周知してくださるようお願いいたします。

<添付資料>

- ・感染警戒レベル（秋田市）の引き上げについて

（令和3年5月9日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部）

【担当】

秋田県生活環境部
環境整備課 廃棄物対策班 田村
電 話：018-860-1624
F A X：018-860-3835
E-mail：recycle@pref.akita.lg.jp

感染警戒レベル（秋田市）の引き上げについて

令和3年5月9日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 現状

本年4月以降、県外から帰県した人から家族に感染し、家族である職員等を介して、高齢者福祉施設、学校、保育園等に感染を拡大させている例が多く見られている。

この状況は、特に秋田市において顕著となっており、今後、全県に感染が拡大するおそれがある。

秋田市内の入院医療体制もひっ迫しつつあり、県では現在、秋田市内の関係医療機関に対し、病床確保計画のフェーズ4相当の病床確保を要請しているところである。

2. 県の感染警戒レベルの引き上げ

こうしたことを踏まえ、県独自の感染警戒レベルを秋田市の区域に限り、「3」から「4」に引き上げることとし、次の要請を行う。

※ これまで、警戒レベルの設定は、全県域を対象に行っていたが、今回の秋田市内における急激な感染者数増加と病床の使用状況を勘案し、秋田市を対象として各種要請を行うことが感染拡大防止に有効であると判断したものの。

3. 要請の内容(対象:秋田市)

(1) 家庭内での感染防止対策の徹底（再徹底）

県外から帰県した家族について、一定期間の健康観察の徹底、会食等の接触を避けること

(2) 大人数での集まりの自粛（再徹底）

集会、イベント等の開催を慎重に判断すること

(3) 密を避ける対策の徹底（新）

県内であっても、大人数の旅行や混雑する場所への外出を避けること

(4) 校内外活動における感染防止策の徹底（新）

「県立学校における部活動の実施に関する留意事項（改訂版）」に沿った活動に限ること

4. 県の対応

(1) 高齢者施設や保育所等への感染防止対策の徹底・周知、チェックシートの配付

(2) 学校等における感染防止対策の徹底・周知

(3) 川反・大町地区の飲食店を対象とした無料PCR検査の実施（検査キット配付）